

令和8年度放課後キッズクラブ利用にあたって必要な書類

<利用申込み>

利用申込（全利用区分、必須）		
保険料（全利用区分、必須）		
キッズかけはしシート（全利用区分、任意）		
すくすく【区分2A・B】に登録する場合 ※留守家庭児童等を証明する書類が必要です。 ※保護者の方の状況によって提出する書類が異なりますので、下表でチェックしてください。		
保護者の状況	対象書類	
会社員、公務員等	就労（予定）証明書	
勤務予定者	※利用登録時に添付が難しい場合は、「就労（予定）証明書遅延届」を添付してください。	
産休中及び育休中		
自営業	自営業者等申告書	
病気の方	病気・障害等申告書 ＋	
看護・介護中の方	診断書等病気の状況がわかる書類	
障害のある方	病気・障害等申告書 ＋ 身体障害者手帳等、障害の状況が確認できる書類	
求職中の方	求職活動申告書	
在学中の方 （中学生・高校生除く）	学生証又は在学証明書	
震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている方	罹災証明書	
お子さんに食物アレルギーがある場合 学校生活管理指導表（写）		
減免申請をする場合 放課後キッズクラブ利用料減免申請書 ※次のうちいずれかの書類		
生活保護世帯	保護証明書	
	生活保護費支給証	
就学援助世帯	児童扶養手当証書	
	就学援助申請の審査結果及び支給についてのお知らせ	
	就学援助費支給についてのお知らせ	
	就学援助認定通知	
市民税所得割非課税世帯	市民税・県民税・森林環境税課税（非課税）証明書	
	市民税・県民税・森林環境税税額決定・納税通知書	
	給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書	

チェック欄

※このチェックリストを申込書と一緒に提出していただく必要はありません。提出書類の確認用として適宜ご活用ください。

※提出後、就労状況等、提出書類の内容に変動があった場合には、放課後キッズクラブにご連絡ください。

※必要に応じて、再度、変更があった内容で書類を提出していただく場合があります。

⇒裏面は利用区分を変更する場合について

<利用区分を変更する場合>

チェック欄

利用区分変更申込（全利用区分、必須）

新たにすくすく【区分2A・B】に登録する場合（わくわく【区分1】⇒すくすく【区分2A・B】）

※留守家庭児童等を証明する書類が必要です。

※保護者の方の状況によって提出する書類が異なりますので、下表でチェックしてください。

保護者の状況	対象書類
会社員、公務員等	就労（予定）証明書
勤務予定者	※利用登録時に添付が難しい場合は、「就労（予定）証明書遅延届」を添付してください。
産休中及び育休中	
自営業	自営業者等申告書
病気の方	病気・障害等申告書 ＋
看護・介護中の方	診断書等病気の状況がわかる書類
障害のある方	病気・障害等申告書 ＋ 身体障害者手帳等、障害の状況が確認できる書類
求職中の方	求職活動申告書
在学中の方 （中学生・高校生除く）	学生証又は在学証明書
震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている方	罹災証明書

減免申請をする場合

放課後キッズクラブ利用料減免申請書

※次のうちいずれかの書類

生活保護世帯	保護証明書
	生活保護費支給証
就学援助世帯	児童扶養手当証書
	就学援助申請の審査結果及び支給についてのお知らせ
	就学援助費支給についてのお知らせ
	就学援助認定通知
市民税所得割非課税世帯	市民税・県民税・森林環境税課税（非課税）証明書
	市民税・県民税・森林環境税税額決定・納税通知書
	給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書

※このチェックリストを申込書と一緒に提出していただく必要はありません。提出書類の確認用として適宜ご活用ください。

※提出後、就労状況等、提出書類の内容に変動があった場合には、放課後キッズクラブにご連絡ください。

※必要に応じて、再度、変更があった内容で書類を提出していただく場合があります。